

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2873400663		
法人名	有限会社ほおずき		
事業所名	グループホームCHIAKIほおずき福崎		
所在地	兵庫県神崎郡福崎町南田原757-1		
自己評価作成日	平成28年5月17日	評価結果市町村受理日	平成28年9月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2-2-14
訪問調査日	平成28年6月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周辺は民家、田畑が並び緑豊かです。また新しい道が通り、交通量も増え目に留まって頂ける機会も増えて知名度も上がってきているように思います。徒歩で5分の圏内に商店や商業施設が並ぶ調和のとれた自然環境の中にあります。理念に『笑みがこぼれる家庭…それが私の誇りです』とある様に、入居者様、家族様、職員にとって、笑顔があふれ共に暮らしていく“家庭”として施設を位置づけており、日々を穏やかに楽しく過ごせる様取り組んでいます。入居者様お1人お1人のペースに合わせたケアや、入居者様本意の対応を行なうことを基本としております。重度化になっても安心して過ごして頂けるように看取りケアについても学んでいます。また、今年度は、「共に笑顔を・共にチャレンジを」としてテーマに向かって職員一丸となり、利用者様・家族様・地域の方々と共に喜びを分かち合える支援や信頼関係作りを目指します。職員の定着率も良いのでさらにチャレンジしやすい環境作りを図り、質の向上を図り地域に必要不可欠な施設を目指します。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①**本人本位の日常の演出**・ご本人が望む日常が送れるように様々な仕掛けを演出している。イ) 地域・家族との関係性がより豊かになるような取組み: 家族の家への訪問や地域の方々と触れ合えるサロンやミニデイへの参加、事業所でのふれあい喫茶の開催、子供会・ボランティアも多数参加する事業所秋祭りやバザー等 ロ) 選択できる日常プログラム: 庭園での花づくり、健康体操、学習療法、季節行事、外食、足湯、花見、花火見物、祭り見学、レクリエーション(歌、フラワーアレンジメント、塗り絵、季節飾り制作、書等) ②**地域貢献**・認知症高齢者への支援のプロジェクトとして在宅高齢者への相談窓口の設置や見守り推進員、認定調査員としての係わり、中学生・高校生の実習受け入れ(トライやるウィークや職場体験)、地域の防災・防犯体制づくりへの係わり等、事業所を地域資源の一つとして機能させている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および第三者評価結果

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GH・DS各フロアーのパートナー室に理念を掲示し、朝礼時に唱和している。又施設の年度テーマを職員全員で考え、そのテーマと理念に基づき実践に繋げている。	法人理念「笑みがこぼれる家庭・・・それが私の誇りでず」を基軸に、今年度の事業所テーマ「共に笑顔を・共にチャレンジを」を日々の支援指針として、入居者の日々が満足となるように、その実践のため全職員が一丸となって取組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎週水曜日は近隣のボランティアの方が来所されている。地域のミニデイやふれあいサロンにも参加している。また、施設行事(秋祭り・バザー)やふれあい喫茶にも呼びかけ参加していただき交流を図っている。	地域ミニデイやふれあいサロンへの参加、事業所でのふれあい喫茶開催、秋祭りへの地域住民の参加等、双方向での交流が図られている。また、地域のボランティアの協力(傾聴、音楽、レクリエーション等)も多い。	今後も、地域の方々の協力の下、地域における社会資源の一つとしての積極的な活動の継続に大いに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に1回ふれあい喫茶を開き地域の方との交流を行い、施設に来て頂くことにより認知症の理解を広げている。こちらからも地域に出向き交流をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回実施し、会議で出た意見等は職員とも共有し改善している。また今年度からもっと多くの家族様にも参加して頂ける様に呼びかけをしている。	会議では事業所からの一方通行での情報発信に留まらず、地域交流、認知症カフェ、看取り介護について等、様々なテーマについて意見交換を実施して運営に活かしている。また、協力医の看護師も参加し、医療面での情報も共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただいている。また、グループホームの状況等は情報をお伝えしたり町の研修会などにも参加している。空き状況などが出た場合等においても連携している。介護支援専門員連絡会にも参加し、町や包括との連携を図っている。	日常的に町の職員・区長とは連携を図り、地域見守り推進役も担っている。また、今年度より介護保険「認定調査員」としても係ることとなっている。GH連絡会(町の職員も出席)にも参加し、事業所が閉鎖的にならないよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を行っている。また月に一度のフロアー会議で職員間で意見交換をする場を設けている。不適切ケアから拘束等に繋がるケースもあるので日々のケアの振り返りも行っている。	本社基本研修及び事業所内勉強会・事例検討を通して職員は、「身体的拘束等の弊害」を十分理解しており、入居者の思いが実現できるよう「言葉かけ」の方法・タイミングには特に留意している。玄関口・フロア出入り口は日中開放している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止研修を行い職員全員で理解、防止に努めている。また対応等困難事例があればその都度フロアー会議で話し合う機会を設け情報共有に努めている。	本社基本研修及び事業所内勉強会並びに事例検討を行いながら、高齢者虐待へつながる恐れのある「不適切なケア」のレベルからの払拭に取り組んでいる。職員が孤立化・バーンアウトすることを防ぐ意味でも職員間のコミュニケーションを大切にしている。	

自己	者 第	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議・事業所連絡会等で行政の担当者からの情報で制度の状況等の把握を行っている。また成年後見人制度に関する書類ファイルを作成し職員も確認している。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はおられない。職員は研修を通して、制度活用が認知症高齢者への支援の一方策として有用であることを理解しており、必要に応じてサポートできるよう取組んでいる。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時等には家族様、利用者様に説明し同意を得ている。その際疑問点や不安に思われている事等もうかがい説明している。また、改定の際には書面にて配布や面会時等に説明している。事例等を出し細かく説明している。	契約前に事業所見学、質疑応答、入居予定者のアセスメントを実施し、疑問点・不安感が無い状態にして契約を締結している。契約時には、関係書類を丁寧に説明し理解を頂いている(重度化・終末期への対応方針含む)。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族様面会時に意見や要望を伺うようにしている。また、年1回の家族懇親会を開催し意見等を聞き運営に活かしている。	運営推進会議、家族懇親会、アンケート、行事参加時、来訪時、電話、WEB、意見箱等、様々な機会を設けて意見・要望を聴き取っている。頂いた意見等は直ちに検討し、必ずフィードバックしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員に対し運営に関するアンケート調査を行い、また各フロア一会議でも意見を出し合い実施している。	月例でのフロア会議において業務面に関する課題を全職員で検討・決定し取組んでいる。個別面談(マイチャレンジ時)での提案吸い上げや本部職員との面談も定期的になされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	マイチャレンジを実施し職員個々の状況把握や各職員が向上心を持って働けるよう意見交換を行い実施している。また個人目標を設定し達成に向けて取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年数、経験に合わせて本社での研修や法人外の研修の参加を勧めている。また、外部講師を招き全体講演会を実施している。フロア一間の異動等を行い、職員間の連携強化・情報共有力を高めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の病院や施設との交流を図り、お互いの行事に参加し合い情報交換、サービスの質の向上に努めている。介護支援専門員連絡会の参加や営業を兼ねてケアマネさんと色々とお話する機会を作っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様や家族様に希望、要望、思いなどを聞き、情報の把握に努めている。事前アセスメント用紙を記入して頂いている。入院先やショートステイ先を訪問し入居前カンファレンスに参加している。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に家族様の思いや要望を聞き、面会時などに利用者様の様子等伝えるようにしている。毎月の近況報告で個別写真を載せて表情等も分かって頂けるように報告をしている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様や本人様から「まず困っている事を」聞き職員間でも情報共有している。また本人様の状態に変化がある際は職員間で話し合い随時家族様へ提案をおこなえるよう取り組んでいる。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の「全て」を介護するのではなく、できること、できそうなことは本人様にして頂き、困難なことはお手伝いさせて頂きながら良い関係を築いている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族懇親会では家族様同士と職員が意見交換する場を設けている。また家族様の思いを把握する為にアンケートを配布し家族支援に活かしている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様のご友人や教え子など面会に来ていただいている。また本人様へ行きたい場所などお伺い個別外出を実施している。家族様からご友人宅に外出して下さったり、またご友人をお連れして頂ける様に働きかけている。	家族との外出(買い物、食事、墓参り等)・外泊(正月等)、友人・知人や教え子の訪問、馴染みの喫茶店での憩いの時間等、今までの生活感ができるだけ長く継続するよう支援している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係性を把握し席の位置にも配慮している。また体操やレクリエーションには全員で参加していただき、その中でも良好な関係性を築けるよう努めている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も家族様の相談に応じたりする等、これまでの関係性を大切にしている。入居されていた方の相談ではなく、母親のことについての今後の相談等を受け支援を行った。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランは本人様、家族様の意向を聞きそれに沿って作成、更新を行っている。困難な時は日々の様子、発言、心身状態に合わせて作成するようにしている。	入居者個々との係わり(一対一での会話、言動、仕草・表情等より)の中から、ご本人の望む暮らしが体現できるようその思い・意向を汲み取っている。キャッチした情報は送り・ミーティング、記録等で共有している。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族様や関係者の方に基本情報等を伺い把握に努めている。居室に馴染みの物を持ってきて頂いたり、趣味等継続して行えるよう支援している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で些細な変化にも記録に残し職員間でも情報共有している。また必要な場合は家族様へ報告している。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様や本人様にどのような生活を送りたいかなど話を伺うようにしている。また、個別カンファレンスを実施すると共に、本人様の変化に対応した対策を検討、実施し介護計画に反映させている。	入居者の思い・意向、家族の要望(個別に聴取)にパートナー(職員)・医療従事者の意見を踏まえ、ご本人の「今」にマッチした介護計画を作成している。毎月実施するケアカンファレンス・モニタリングを見直し等へ繋げている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	些細な変化でも記録に残し職員間で話し合い把握ができるようにケアの見直しに繋げている。朝礼時・職員が出勤するたびに申し送りをしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身状態や認知症状は日々変化している為、その個々に応じた対応、支援をできるよう努めている。職員間での情報共有を行いながら、それぞれのケアの方法の統一を図っている。また、評価、見直しもやっている。		

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員と一緒に本人様の馴染みの場所へ出かけたり、地域の喫茶店やスーパーへ行く等「楽しい」と感じてもらえるよう取り組んでいる。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診前には家族様へ一方向いれ、また受診後も本人様の状況等結果報告を行い、適切な医療を受けられるよう情報提供している。	入居前からのかかりつけ医への外来通院(3名)は家族と協同し、協力医(内科)による健康管理及び急変時への対応(24Hオンコール体制)を実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の体調変化等に気付いたら、職員間、そこでの判断が難しい状況になれば看護師にも診てもらうように相談している。必要な方で訪問看護を利用している方は毎日利用者様の状況等情報共有しケアを行っている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中様子を伺いに行き利用者様の状態を確認している。また病棟の看護師に状況など情報交換している。退院後はカンファレンスを行い情報共有している。	入院中は、職員が入居者の不安感の軽減及び着替えの支援のため面会に行っている。病院とは早期退院を基本に連携し、家族とも情報を共有している。退院時には、予後に不具合が生じないよう情報を受けている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化による指針の書類を持って説明している。状態などの変化は常に家族様に状況報告を行い、最初の段階で事業所で出来る事の有無についても説明している。	重度化・終末期の状況が生じた場合には、「今」のご本人にとって望ましい支援・「生」となるよう関係者(本人・家族、医療従事者、事業所等)で相談・検討しながら取り組んでいる。この一年で2名の方を看取らせて頂いている。	職員の看取り支援の技術向上に活かさせて頂けるよう、支援内容をホーム内の職員間で共有・検証・検討する仕組みの継続に期待をしています。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故の時に備え、あらかじめマニュアル化したものを各パートナー室に置きいつでも見れるようにしている。また、定期的に勉強会を行い様々な場面を想定しながら連携のとり方など話し合い共有している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的避難訓練を実施し誘導、連携等確認している。また行方不明者が発生した場合には地域の区長、老人会会長、民生委員さんに了承を得て連絡する形になっており、町の放送も流していただく。	定期(9月・3月)での通報・消防・避難訓練(日中帯・夜間帯想定)を実施している(消防隊も参加)。訓練には地域の方も参加して頂いている。有事には、連絡網での伝達と共に町内放送も流して頂ける環境となっている。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格や性格を大切にした上で、言葉かけや対応等その方に合わせて配慮し、職員同士声掛け等統一している。	入居者個々の現況及び自尊心・羞恥心に充分配慮しながら、ご本人が今まで培ってこられた事柄(技能・趣味・習慣等)が希望に応じて日常の中で実践できるよう支援している(詩吟、生け花、喫煙等)。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り本人様が意思決定できるような声掛けを行うとともに、一つ一つの動作や場面において選択できる取り組みを行っている。思いを伝える事が困難な方は、反応や家族様からの情報等で組み取れるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家族様、利用者様からの情報を基に家でされていた趣味や習慣を継続して行えるよう、また日々の生活の中で楽しみを感じていただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様が好きな色や服装をを季節に応じて着ていただき、外出時には一緒に衣類や帽子等選んで頂いている。また、2ヶ月に一度訪問美容にてパーマや毛染めを行っている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の残存能力に合わせて食事の加工や調理、皮むき等割り振りをさせていただいている。また、今日の昼食、夕食が楽しみになるようメニュー書き依頼し、皆が見える位置に提示している。	献立作りから調理・下拵え、洗い物等、個人ができる部分を職員との会話を楽しみながら一緒に全食事を手作りしている(事業所の菜園での収穫物も食卓にあがる)。外食や行事食、手作りおやつも喜んでおられる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	トロミ食、刻み食、減塩等一人一人の状態に合わせて提供している。また、食事量や水分量などをチェックして、栄養状況や体重等把握し、必要な時は主治医に相談し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立されている方は一部介助にて口腔ケアを行っている。また食後のうがいや義歯洗浄を行い口腔内の状況を整えられるよう心掛けている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者様個別に時間を決めトイレ誘導を行い、なるべくトイレで排泄していただけるよう支援している。	入居者個々人の現況及び排泄パターンとそのサインを把握し、ご本人にマッチした方法(2人介助あり)でトイレでの排泄が行えるように支援している。夜間帯はADL状況に合わせ、ポータブルトイレを利用している方もおられる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便日数により砂糖茶や牛乳を提供している。また、散歩や体操など体を動かす機会も提供している。朝食時1階はヨーグルト・2階はヤクルトを提供している。			
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の思いを尊重し、希望があった際は入浴して頂いている。季節に応じてゆず風呂など提供している。	週2~3回以上の入浴を基本に、ゆっくりゆったりとした入浴時間となるよう支援している。好みのシャンプー・リンスを用いたり、職員との会話も楽しみのふととなつていいる。季節湯(菖蒲湯、柚子湯等)や外出時の足湯も好評である。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方々の状態に合わせて、居室や和室で休んでいただいたりリビングで過ごして頂いている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表(名前、薬名、効能)を記載した表を作成し確認している。また服薬の際は2名にて確認を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族様や本人様に情報収集を行ったり本人様とお話し趣味など継続して行えるよう支援している。又状態の変化により出来にくくなってきている部分も見極め職員間で共有している。			
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望がある際は個別外出を実施している。そうでない場合でも各利用者様ごとに喫茶店やドライブなど外出する機会を提供している。	日々の散歩や買い物、菜園の草花や野菜・玄関周りの植栽への水遣り等、日常から外気に触れる機会を意識して設計している。季節の外出(遠足、花見、花火大会、文化祭見学等)や希望者で実施する喫茶やカラオケ外出も実施し、適度な刺激を演出している。	入居者のADLの低下や個々人の想いも違い、個別対応にも工夫と労力が求められることと察しますが、今後も今迄同様に「利用者の思いに沿った個別支援」の継続に期待をしています。	

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様に相談した上で利用者様の希望する物を外出時などにも購入できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な限り自由にやり取りが行えるよう支援し、家族様より電話があった際もなるべくお話ししていただけるよう努めている。また、年賀状を送る際も声掛けを行い一言書いて頂いている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや居室、廊下に利用者様と一緒に作成した掲示物やお花を飾ることにより居心地良い空間作りに努めている。	玄関周りの植栽や季節飾りが季節の移ろいを感じさせる。ゆったりとしたフロアには畳敷きの小上がり、ソファスペース、笑顔一杯の行事写真が貼付され、適度な採光と空調により穏やかに暮らす環境が設計されている。トイレには男性小便器が設置されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士の関係性に配慮し、ソファーや食卓席、和室を自由に使用して頂き談話や余暇活動の空間として利用していただいている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族様や本人様と相談し馴染みのある物を持ってきていただき、居心地の良い空間を作る様配慮している。	使い慣れた馴染みの、大切なもの(筆筒・家具、家族写真、仏壇等)を持ち込み、居心地の良い居室となるよう支援している。洗面台が設置され衛生的であり、ADLの変化へも設えを工夫している(畳敷きの部屋等)。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室等共用部分が分かりやすく、見えやすいよう表示し、安全に使用しやすいよう配慮している。		